

令和6年度 近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第3回）  
事前評価議事概要

- 1 日 時：令和6年7月4日（木）14:00～14:45
- 2 場 所：ハートピア京都 第5会議室
- 3 対象地区：国営農地再編整備事業 東近江地区
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科教授  
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科教授  
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部准教授  
川村 幸子 京都府生活協同組合連合会理事  
古谷 千絵 ジャーナリスト

5 議 事：

令和6年度近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第3回）を開催し、令和7年度事業着手予定地区である東近江地区について、技術検討会（第1回）において委員から出された指摘事項に対する回答及び補足説明を行い、了承された。その後、技術検討会の意見のとりまとめを行った。

6 技術検討会の意見：

本地区は、滋賀県の琵琶湖東部、愛知川の中下流に広がる比較的平坦な地域である。化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減したブランド米「みずかがみ」を環境こだわり米として生産しているほか、オーガニック栽培向けの水稻新品種「きらみずき」の栽培にも取り組んでいる。これら水稻に加え、小麦、大豆、にんじん、キャベツ等も作付けされている。

しかし、本地区のほ場は、ほとんどが0.5ヘクタール未満の狭小な区画のため、効率的に農業機械の利用ができず、担い手への農地の利用集積が進んでいない状況にある。また、地区内の用水施設は、老朽化による機能低下が進行しており、農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに施設の維持管理に多大な労力を要している。

このため、スマート農業の導入ができる農業生産基盤の整備等を行い、生産性の高い効率的な農業経営を推進するとともに、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化の進展を踏まえて、集落営農法人等の担い手への農地の利用集積を進める必要がある。また、主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、高収益作物の栽培面積を拡大し、水田農業の高収益化を推進する必要がある。

本地区では、平成30年に東近江市と市内の4JA等で設立した地域商社が、中

規模流通により新たな市場を開拓し、高収益作物の販売を積極的に推進しており、本地区の高収益作物の振興、産地収益力の向上は十分期待できる。

以上から、国営農地再編整備事業「東近江地区」の事業化に向けた事前評価（新規地区採択チェックリスト等）の内容は、適切に評価されていると判断できる。

以 上